

地域母子保健福祉情報紙 No.275

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

伴走型の皆支援・皆保育を目指して

子どもと家族のための
緊急提言プロジェクト



左から松田さん、佐藤共同代表、榎原事務局長

すべての子どもとその家族、妊産婦を継続的に支え、孤立させない仕組みを作ることを目的に活動している「子どもと家族のための緊急提言プロジェクト」の方々に、設立の経緯や活動の概要などについてお話をうかがった。
<出席>

子どもと家族のための緊急提言プロジェクト
共同代表 佐藤 拓代 先生
(全国妊娠SOSネットワーク代表理事)
子どもと家族のための緊急提言プロジェクト
事務局長・運営委員 榎原 智子さん
(恵泉女学園大学客員教授)

NPO法人せたがや子育てネット
代表理事 松田 妙子さん
聞き手 本会議常務理事 鎌満和子
——子どもとその家族への支援については、令和5年度に「こども家庭庁」が創設される予定など、行政の枠組みも変えるような変革の時期にあると思います。貴プロジェクトでは子育て家庭へのアンケートの結果をエビデンスの一つとして、社会へ向けての記者発表、政治家の方々への働きかけなど活発な活動をされています。まず、このプロジェクト設立の経緯や背景などをお聞か

せいただけますか。

榎原事務局長 私たちは、母子保健も含め子どもと子育て家庭を支える政策について、社会も鑑み、地域格差、経済格差などなく、誰でも、皆が子育てしやすい環境をつくっていくことが必要ではないかという問題意識で政策提言活動をしている任意団体です。

取組のきっかけは、新型コロナウイルスの感染拡大です。国民生活に重大な制約を課す動きが始まりましたが、その対象は、子どもが最初でした。2020年2月末に子どもとその家庭に向けて一斉休校が宣言され、4月に緊急事態宣言が発出されました。以前私は、内閣府の子ども・子育て会議の委員を務めており、また当時新聞記者としてつながりのある子育て関係の方々との意見交換の中で、子どもと家族を家庭内に押し込めたままにして何の社会的支援も考えずにおいて大丈夫か、虐待や不適切な養育の増加などが起こるのではないかと危機感を持ったのです。そして一つのアクションとして、同年5月に子育て家庭に向けて、何か困っていることはないかと、Web上で緊急アンケートを実施しました。

その結果6,000件以上の回答があり「コロナ禍で何か困ったことがあったか」という質問に7割の母親が「困った」と回答、その理由としては、子どもとの過ごし方がわからな

今月のページ

伴走型の皆保育を目指して 子どもと家族のための緊急提言プロジェクト … 1～5

紙上セミナー：8020の里づくり「噛む健康法 フレッチャーイズム」 … 6～7

日頃の活動をご紹介ください！「8020の里賞」応募受付中！／「健やか親子21全国大会」、本年度は通常型で開催／編集帖 … 8

い、自分のメンタルもおかしくなりそう、家族仲が悪くなり爆発しそう、などでした。大人から見て子どもの状況で何か変わったことがあるかとの質問には6割以上が「いつもと違う」と回答、内容として、チック症状が始まった、きょうだいげんかが増えた、赤ちゃん返りしたなどの回答が多くありました。

その結果も踏まえ、2020年8月から子育てに関わる活動をされている方、専門の知見を持つ方などに加わっていただき、合計8回のオンライン報告会(勉強会)を行いました。その後、体制を整えるべく妊娠期からの支援の専門家である医師の佐藤拓代先生、福祉の改革をしてきたさわやか福祉財団の堀田力会長、地域共生政策自治体連携機構代表理事で名張市長だった亀井利克さんの3名に共同代表になっていただき、政策提言を5つの緊急提言に整理して発出しようと2021年11月、今回のプロジェクトがスタートしました。

皆支援、皆保育実現のために

—5つの緊急提言とは？

神原事務局長 第一の柱は「国民皆支援」、妊娠期からの切れ目のない支援をすべての親子に提供する。具体的には、妊娠出産にかかる自己負担の問題、また、里帰り出産が奨励されているのは、出産、子育ては家族責任が基本としているということですから、そうではなく、社会全体で出産、子育て家庭全員を支える、予防型の支援をすべての家庭へと転換すべきということです。

第二の柱は、すべての子どもに健全な育ち、仲間との出会いや地域の多様な大人との出会いを保障する「国民皆保育」です。「皆支援」と「皆保育」、これまでの子育ての政策、施策をよりバージョンアップし量を増やし専門家の数も増やす。それには財源も必要です。

そこで、第三の柱として、子どものための



神原事務局長

財源を新たに集め直そう、ということ。大きくは、この3つの柱立てから成っています。

佐藤共同代表 国でも、こども庁からこども家庭庁となり、ハイリスクの子どもたちに対しては、ある程度連携がしやすい動きになっていくようですが、文部科学省との連携では、新しい取組が見えてこない。また、妊娠出産費用に自己負担があることが、後のいろいろなサービスにつながるかどうか、一番の問題と考えています。

出産一時金42万円で産めた人7%

—それが今回の出産費用の調査ですね。

佐藤共同代表 出産費用は重要な問題です。Web調査を行いました。15日間という短い期間だったにもかかわらず、1,236件の回答があり、うち有効回答が1,228件でした。出産育児一時金内で産んだ人が7%、しかしこれは健康保険適用の帝王切開での出産を含みますので、正常分娩のみではさらに少なくなります。また、101万円以上払った方が4.9%、首都圏では61万円(自己負担19万円)以上払った人が83%、自己負担が大きいため次の子どもを躊躇すると回答した人が4人に1人いました。

—自己負担の中にはエステやマッサージなどが含まれている場合もあるようですね。

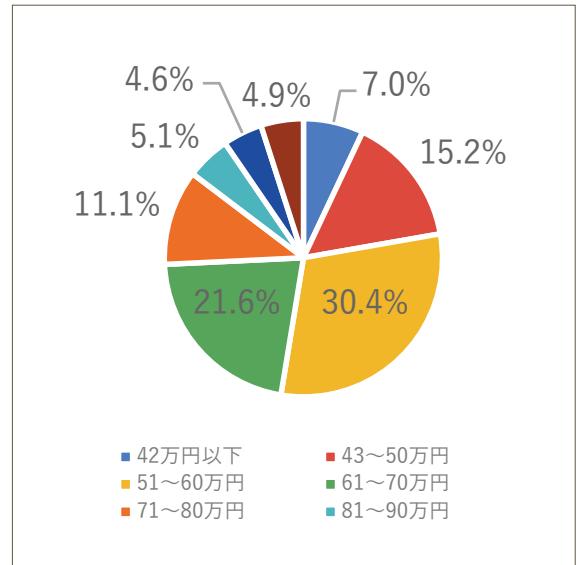


図1 出産・入院でかかった料金の総額

佐藤共同代表 アンケートには、出産後体調がすぐれず、エステやマッサージを受けずに退院したという方も少なからずいらして、どこまでが本当に分娩に必要な費用かわからない、という不満も聞かれました。

—分娩予約金が必要な場合も増えてきているようですね。

佐藤共同代表 都市部を中心に、分娩(入院)の予約をするときに要求されることが増えてきています。退院時に分娩費用の一部として充当されますが、自身の都合でキャンセルした場合は返金されないことが多いです。

調査結果を踏まえ、先ほどの提言の3つの柱を、記者クラブや議連でお話しました。そして、一時金42万円を超過する状況を詳しく調べ、妊娠出産にはそんなにお金はかからないよ、私たちがサポートするから大丈夫、というメッセージを国として出すべきときに来ているのではないかと思います。

多様な家族の形を受け入れる

欧米の出産を取り巻く事情

—海外の費用を含め出産を取り巻く状況について、少し教えていただけますか。

佐藤共同代表 欧米では、出産費用は無料



佐藤共同代表

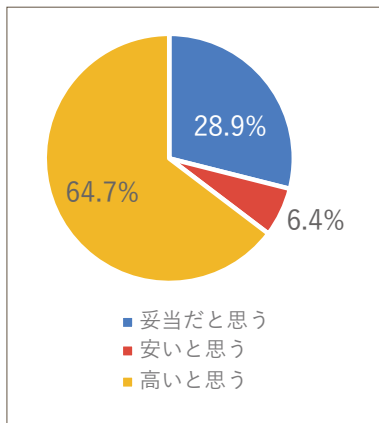


図2 支払った費用についてどう考えたか

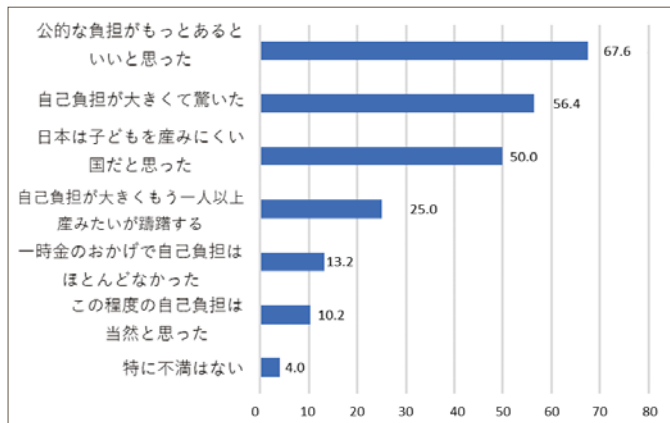


図3 出産に関する費用負担についての考え

のことが多いです。ドイツでは、日本で慈恵病院(熊本県)が「赤ちゃんポスト」の参考にした「ベビークラッペ(赤ちゃんポスト)」があり、また、養子に行った子どもが自分の出自を知ることができる内密出産も7年くらい前から行われています。さらに、妊娠葛藤相談所という制度があり、中絶を考えた時にはまずここで、専門の相談員に困っていることを相談し、3日間猶予を置き、4日目にまた相談に来る。それでも中絶したいという気持ちを確認された場合は、無料で中絶ができます。出産費用も、健康保険適用で無料です。

フランスも出産費用は無料です。フランスでは、同性同士のカップルなど、さまざまな形の家族のあり方の支援もあります。

日本も制度上、妊婦健診の助成や出産育児一時金などがあるため、特に問題はないと考えている方が多いのが実情です。また、お金

の問題だけでなく、相手がわからない妊娠であっても、隠さなくていい、きちんと支援が受けられるというメッセージを伝えていく必要もあると思います。

こども家庭庁の創設を機に、このような取組が進むことを期待して、このプロジェクトの活動を続けています。

皆支援で重要なことは「利用者目線」

——提言の柱に「伴走型」、「皆支援」という言葉があります。とても重要な視点だと思うのですが、皆支援を伴走型で行おうとすると、人手もお金もかかると思いますが。

佐藤共同代表 いま、こども家庭庁で行う事業として、現在実施率が4%程度の妊婦訪問の全数を目指すということが議論が上がっています。母子保健で妊婦さんが行政とつながる時点で指導型で訪問を行うと、効果は限

定的になりますし、その後伴走型の支援をしようとしても、関係性の構築ができていないので、支援は難しくなります。あくまでも「利用者目線」で全数をサポートしていくことが「皆支援」と考えています。

榊原事務局長 現在の日本では、母子保健も児童福祉も家族主義、申請主義、選別主義の3つが特徴だと思います。まずは家族で頑張ってもらいたい、そこからこぼれるような家庭だけ支援するので申請しなさい、行政側が受け付けた上でサービスを使わせてあげるかどうかが考える、選別です。縦割り型やハイリスク限定型の支援をしていることが多いのです。個々の家庭に応じてパッケージで提案できるように変えていく必要がある。

佐藤共同代表 妊娠期からの支援が効果的なのは、からだは変化するし、自分の親との関係などでメンタルの問題を生じる時でもあ

お口の恋人
LOTTE

むし歯のない社会へ。
ロッテ キシリトールガム

もっとおいしく、歯を丈夫に健康に。キシリトールの世界が広がりました。
大切な歯のために、キシリトール習慣!

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (一社)日本学校歯科医会推薦

食品初! **日本歯科医師会推薦商品** **XYLITOL**

www.lotte.co.jp
かんだ後は包んでくずかごへ。



松田さん

ります。その部分の対応を、ある程度専門的な知識を持った人が核となってしっかりサポートしていけると、その後もうまくいく、行政サービスの入口で信頼できるような立て付けが必要ではないかと思うのです。

——妊娠期の最初の出会いがとても大事ということですね。そして『皆保育』、すべての子どもが地域とつながり、仲間ができた社会で子育てということですね。皆保育、皆支援はどうしてもお金やマンパワーがかかります。GDP比3%を目指すとのことですが…。

榊原事務局長 フィンランド、フランス、スウェーデンなどのように、かつて少子化だった国が子育て天国のようになっている国は、GDPの3%くらいのお金を使っています。日本は、専門家の養成含め、妊娠、出産、子育ての支援に、いまの倍くらい投入しないといけない。私たちは「子ども未来保険(基金)」という言い方をしていますが、無理だと思われていた介護保険制度を作ったこの国ですから、できると思います。

佐藤共同代表 誰かが言っていないと、制度の見直しにはつながらないのです。

“初めて”が重なるとストレスも…

——松田さんは、このプロジェクトに密接に関わりながら、地域の妊産婦さん、子育て中の方々のニーズを汲みとり支援する活動を

長く続けていらっしゃいますが、具体的な取組について教えていただけますか？

松田さん 妊娠中は母体のことを気にしてもらえりけど、産後は「お母さんでしょ」と子どもは心配されますが、母親はセルフケアをしなければならない。私自身、知らない町で子育てをしたのですが、振り返ると、初めてのことが重なると、ストレスが高まると感じます。その経験から、東京に戻ってからは、不安やちょっとしたお願いを言える先になれば、と活動を始めました。

最初に行ったのは「産後の家庭にご飯を作りに行く」、「居場所づくり」の2つです。

お味噌汁が温かい…

産後間もなくの母に寄り添うこと

ご飯づくりは、助産師さんから出産後の生活がよくない方が多いという話を聞いて、それなら地域の私たちでもできるのではと考えました。当初私は生後6か月の子どもをおぶって行き、食事の支度をしながら、生まれたばかりの赤ちゃんも半年後はこんな感じよと見せたり、お世話はまだ続くからゆっくりやろうね、など先輩からのリアルなアドバイスをしました。すると、お味噌汁が温かいと泣く人、キッチンで調理する音に安心して寝られるという人、やっと大人が来たはずと喋っている人など、産後間もなくの母親にとって、誰かがいることがこんなに大事なことなんだと、実感しました。

地域でできることは限られていますが、小さなことを積み重ねていくことの大切さを感じています。ただ、このご時世ですから、地域の中で仕事になるような事業を起こしていかなくてはと、NPOを立ち上げました。

居場所づくりは、自分の家ではないが気軽にに行ける場所、実家機能を目指しました。保育園の2階を借りたので、園長先生と助産師

さんが顧問になってくれました。そこで大事なことは、助産院のコミュニティではなく地域のコミュニティであるということです。専門家に伴走してもらいながら当事者同士が助け合う。ちょっと気になることでも言える、当事者同士の輪が必要だと思うのです。

“サンマ”の効用と自治体との連携

子どもが健康に育っていくには「三間」が必要と言われますが、産後、子育て中の母親にも必要だと思うのです。自分のために使える「時間」、理解し合える人がいる、リラックスできる「空間」、何でも言える、わかり合える「仲間」、この「三間」があると、心がだいふ楽になるのではないのでしょうか。

私たちは、地域のコミュニティで「三間」を作るお手伝いができればと考えています。出かけて行って仲間とつながり、次の妊産婦に体験を語る、そのような循環を地域で起こしていけたらと、そこに行政や医療と連携ができ、私たちがつなぎ役となって地域から押し出す。子どもは、ひとりではなくみんなで育てると、自分たちから変わってもらう。

ポイントは、妊娠期から出会っていること。赤ちゃんの横で寝られる環境をつくっておくと赤ちゃんの様子を感じられていいんじゃない？ などが気が付ける大人になろうと、そんなことをコツコツとやってきました。

子育て世代包括支援センターの保健師さんたちとつながっていることも大きいと思います。特に、コロナ禍において心配な人を見てきてほしいと連絡があり会いに行くこともありました。自治体により格差があることが課題ですが、地域から意見をきちんと伝えていくことも広めたいですね。

佐藤共同代表 妊娠、出産、子育ては、行政が何もかも支援というわけではなく、いろいろな関係機関も育っていかなければならな

いし、またこのような支援が必要ということのメッセージも発信し続けなければならぬ。みんなが知恵を出し合って、みんなで支えていく時代になってきたということです。

問題を見る化し現状を発信

—皆支援を目指す場合の広報周知ですが、本当に支援が必要な人に支援やその情報が届きにくいことがあるかと思いますが。

松田さん 支援に係るすべての人の悩みです。知っていても活用しない人もいますし。私たちは考えられるあらゆる場面、たとえば町内会のお祭りにブース出展したり、保健師さん等専門職、民生委員など地縁の方たちと

つながる、中学校の家庭科の授業に時間をいただき赤ちゃんを連れて行き、この地域での子育てをイメージしてもらったりと、思いついたことはできる限り行っています。

コロナで、他の家庭の様子を見聞きする機会がなく、困った時だけネットで調べるので、自分が必要な情報は得られるかもしれないですが、こんなこともあるのかと、気づくことがなくなっているのです。

榎原事務局長 子どもが全人口の1割しかない今の日本では、経済的に安定している家庭だけがぜいたく品として子どもを持つと。経済的に苦しい人との間で分断が生まれ、子育てに対するパッシングやヘイトがネット

上で始まっているのです。どんなに経済的に大変でも、何か事情があっても、誰でも子どもを持つことを社会が応援する。

—貴プロジェクトの今後の取組について、お考えをお聞かせいただけますか。

佐藤共同代表 いま子どもを持ちたくても持てていない人たちがいる、そこにどんな問題があるのか、見える化して現状を発信していく必要があると思います。

そして、子どもを持ちたい人が持てる、子育てがしやすい社会の構築には、今までの制度を少しではなく大転換が必要であることを、さまざまな手段で発信していくことが重要と考えています。

本会議総会開催、コロナ禍でも目的を見据え新たな展開へ

6月16日(木)、本会議会員団体の代表等の出席のもと、定時総会を行った。定時総会の主な協議事項である令和3年度の事業報告及び決算報告、令和4年度の事業計画及び予算について、すべて承認された。

- 1. 令和3年度実施した主な事業
- 1) 健やか親子21全国大会(母子保健家族計画全国大会)の開催(ハイブリッド方式)。
*本会議が推薦した方々に対して後日東京で「表彰状授与の会」を実施。
- 2) 母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会を1)の併設集会として開催。

- 3) 厚労省より受託「母子保健指導者養成研修」の実施(OL)。7テーマ受講延べ7,753人。
- 4) 厚労省より受託「母子保健情報誌」の制作。
- 5) 厚生労働行政推進調査事業の事務局。
- 6) 母子保健推進員等に対する研修会の実施
対面実施が困難な県に対しては3講演を収録したDVDを制作し配布。
- 7) 母子保健事業時使用教材セット(オムツとオリジナルリーフレットのセット)制作配付。
- 8) 母子保健・健全育成住民会議の開催(OL)。
- 9) 母子歯科保健教材セットの配付(23県)。
- 10) 歯科保健教育研修会の開催(OL)。

- 11) 「8020の里賞(ロツテ賞)」の実施。表彰は2)の中で実施(OL)。
 - 12) 「お口から始まる健康セミナー」の実施
3題の講演を収録しDVDを制作、配布。
 - 13) 学会等での発表：前年度の調査研究を中心に公衆衛生学会等で6題発表。
 - 14) 有効教材の制作・頒布。
 - 15) 乳児院等への紙オムツ等の寄贈 など。
- コロナ禍にあって協賛事業の中止等厳しい経営のなか、本会議設立趣旨を重んじ事業を実施してきたことが評価された。令和4年度の事業計画、予算等すべて承認された。

「児童福祉週間」標語募集

子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として、毎年5月5日から11日までの1週間は「児童福祉週間」と定められている(主催：厚生労働省等)。現在、令和5年度「児童福祉週間」の標語の募集が行われている。

子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語を考えてみませんか? 令和4年度の標語は「見つけたよ 広がる未来とつかむ夢」。応募方法等詳細は、(公財)児童育成協会のホームページをご覧ください。
<https://www.kodomonono-shiro.or.jp/jigyohyougo>

好評です!

妊娠中から知っておきたい 赤ちゃん和妈妈のこと



母子健康手帳交付時等に妊婦さんに手渡していただきたい「妊娠中から知っておきたい赤ちゃん和妈妈のこと」はご覧いただきましたでしょうか。なるほどと思うことやほっこりする内容と好評です。送料含め無料でお送りしています。ご注文は本会議サイトの申込書をご利用ください。
<http://www.bosui.or.jp>

紙上セミナー SEMINAR 8020の星づくり

噛む健康法 フレッチャーイズム

「よく噛んで食べましょう」と言われます。しっかりと噛む回数を多く食事をとることは、健康にとって有益なことであることは様々な角度から検証され、そして実践されています。よく噛むことの効用は、19世紀の終わり頃から世界中で認識され始めたようですが、そのきっかけとなった「フレッチャーイズム」について、今回はご紹介したいと思います。

凝り性な富豪の健康づくり

19世紀の終わり頃、アメリカ合衆国にホーレス・フレッチャーという時計商がいました。若い頃から体力には自信があり、精力的に働いて、ビジネスで成功して富を成し、美食家で多くの調理師を雇い、毎日世界中の食材を使った過食の日々を過ごしていたようです。その結果、40歳で身長は170cmくらいで体重は100kgを超える恰幅の良い紳士でいらしたそうです。

そんなある日、なんだか体調が思わしくなく、心配になって、「生命保険に入ろう」と思い立ち、保険会社に行ったところ、「そのような体型では保険には入れません」と断られてしまったそうです。医師の診察を受けると、案の定様々な病気が進行しているということで、さあ大変。それをきっかけにフレッチャーさんは一念発起、健康を取り戻すために世界中を訪れ、名医と呼ばれる医師の診察を受け、また、健康に良いと言われている情報を収集しながら、次々と実践していったそうです。

していったようですが、太った体はなかなか元に戻らず、若い頃の元気さとは程遠い状態だったようです。当時も健康に良い食事法、あるいは、痩せるための食事法なるものは色々あったようですが、フレッチャーさんが納得できるものには、なかなか巡り会えなかったようです。半ば諦めかけていたところ、イギリスの食の研究家に巡り合い、イギリスのグラッドストーン首相の健康の秘訣を教えてもらいました。

グラッドストーン首相は非常に健康な方で、4度も首相を務め、89歳まで長生きをした方です。新聞記者が首相に健康長寿の秘訣を問うたところ、「天は、私たちに32本の歯を与えたから、いつも32回噛むようにしている。これを子ども達にも言い聞かせ、守らせるようにしている。皆元気ですよ。」とのこと。フレッチャーさんは、「よく噛むこと」を基本として、改めて「食べる」という行為を一から見直し、健康で痩せている人の食事の様子などもつぶさに観察して「食べ方」を根本的に変えることにしました。

「噛む健康法」の実証者

フレッチャーさんは食べることについて、次の原則を頑なに守りました。

1. 本当の食欲が出るのを待つ。
2. 最も食欲を訴え、かつ食欲の要求する有効な食物を選ぶ。
3. 完全に咀嚼して、食物の味覚を味わい尽くし、実際に飲み込まざるを得なく

なってから飲み込む。

4. 楽しみながら味覚を味わい、他のことは考えない。
5. 食欲が起こるのを待つ。そして、できるだけ食欲の示すものを取り、よく噛み、楽しむ。
6. 食事中はアルコールを飲まない。

すると5か月後、体重は98.5kgだったのが71kgに、腹の周りは152cmもあったのが90cmに減ったそうです。体が軽くなったばかりでなく、筋力、持久力もついて若い頃の元気な体を取り戻したそうです。

この食事法を「フレッチャーイズム」として著書にまとめ、1913年に発行されています。そして、世界中で「噛む健康法」についての講演をするようになりました。医師ではない、フレッチャーさんが主張する健康法に懐疑的な論調も当初はあったようですが、「論より証拠」ということで、フレッチャーさん自らの、健康で若々しい体力でその効果を実証することにより評価され、世界的な有名人となりました。現在もいろいろな健康法があって、本を書いたり講演をしたりする有名な方が多くいらっしゃいますが、フレッチャーさんはその当時の世界の第一人者だったのではないで



しょうか。

世界中に「フレッチャーイズム」は広く知られるようになり、日本においても講演が行われるなど、かなり意識されるようになったようです。書籍としても「完全咀嚼法」という名前で和訳が行われ、1940年に発行されています。

その頃の日本では、フレッチャーイズムの影響とともに、限りある食糧を最大限に利用するという側面もあり、「咀嚼」が大変奨励されていました。学校では「咀嚼教練」や「咀嚼体操」が行われ、様々な咀嚼を奨励するキャンペーンが行われた記録が残っています。明治から昭和初期の日本において、「咀嚼」は健康に有用なものであ

るという認識は現在よりもずっと高かったのだらうと推察されます。

「食べ方」が脇役となった背景

戦後、食糧事情が劇的に改善されるとともに、加工食品も増え、「噛む」ということの必然性が少なくなるとともに、その意識は薄れていったのでしょうか。食べ物のカロリー、そしてビタミンやミネラルの知見が蓄積され、食べ物といわゆる生活習慣病等の関係が重視されるようになりました。「何を食べるか」ということに主眼が移り、「どうやって食べるか」ということが軽視されていったのではないのでしょうか。「よく噛む」というのは、我々の健康を脅かす

様々な病気への対策として、ともすると、もっとも簡単に、すぐに実践できることなのでしょうが…。

「よく噛む」習慣が形成されるのは、当然のことながら幼児期から学童期にかけてです。顎の周りの形態と機能が発達しながら、自然と身につく習慣です。生涯にわたる健康の維持のために、学校で、家庭で、フレッチャーさんが唱えた食べる原則をもう一度見直されてはいかがでしょうか。

(参考文献 フレッチャーさんの噛む健康法 市来英雄 医歯薬出版株式会社 2008年)

新潟県歯科医師会 地域保健担当 常務理事
木戸歯科医院 院長 木戸 寿明

8020 ひとくちメモ

「食べる」「話す」「呼吸する」といった口の機能は、誕生直後のおっぱいの吸啜に始まり、発育に応じて、離乳食としてなめらかなペースト状のものから食事をするようになり、その後永久歯が生えるまでの時期に様々な硬さや大きさの食べ物を正しい姿勢でしっかりと咀嚼することにより獲得されると言われています。

ただ、そのような機能が自然に備わらずに、食べること、飲み込むことがスムーズに出来ない、あるいは話し方が不自然であったり、口呼吸をする等のお子さんが見受けられることがあります。このような症状のうち、チェックシート(図)の項目C-1～C-12の2つ以上に該当すると、「口腔機能発達不全症」と診断されることになります。

現在、「口腔機能発達不全症」は、咀嚼

口腔機能発達不全症

嚙や嚥下、話す機能等を評価して、その改善に向けた管理計画のもと、指導や訓練を行うことが医療保険制度の中にも位置付けられています。気になる

お子さんがいらっしゃる場合は、かかりつけの歯科医院でご相談されてみてはいかがでしょうか。

A 機能	B 分類	C 項目	該当項目	指導・管理 の必要性
食べる	咀嚼機能	C-1 歯の萌出に遅れがある	<input type="checkbox"/>	□
		C-2 機能的因子による歯列・咬合の異常がある	<input type="checkbox"/>	
		C-3 咀嚼に影響するう蝕がある	<input type="checkbox"/>	
		C-4 強く咬みしめられない	<input type="checkbox"/>	
		C-5 咀嚼時間が長すぎる、短すぎる	<input type="checkbox"/>	
		C-6 偏咀嚼がある	<input type="checkbox"/>	
	嚥下機能	C-7 舌の突出(乳児嚥下の残存)がみられる(離乳完了後)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	食行動	C-8 哺乳量・食べる量、回数が多すぎたり少なすぎたりムラがある等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
話す	構音機能	C-9 構音に障害がある(音の置換、省略、歪み等がある)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		C-10 口唇の閉鎖不全がある(安静時に口唇閉鎖を認めない)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		C-11 口腔習癖がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		C-12 舌小帯に異常がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	栄養(体格)	C-13 やせ、または肥満である(カウプ指数・ローレル指数で評価)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	その他	C-14 口呼吸がある	<input type="checkbox"/>	□
		C-15 口蓋扁桃等に肥大がある	<input type="checkbox"/>	
		C-16 睡眠時のいびきがある	<input type="checkbox"/>	
		C-17 上記以外の問題点()	<input type="checkbox"/>	

図：口腔機能発達不全症 チェックシート (出典：口腔機能発達不全症に関する基本的な考え方 日本歯科医学会 平成30年3月)

日頃の活動をご紹介ください！「8020の里賞」応募受付中！

乳幼児期からの健康づくりの重要性の啓発と、地域組織活動の一層の活性化を応援すべく実施している顕彰事業「8020の里賞(ロッセ賞)」を本年度も実施します。

むし歯を予防する歯みがきやバランスのとれた食事、生活リズムを身につけるなどは習慣性が高いことから、幼少期から身につけることが重要です。それには、自治体や専門職と連携した地域での地道な活動も効果的です。

本事業は、地域で親子の健康づくりのための啓発活動、たとえば、手づくり教材の制作、紙芝居寸劇の上演などを組織的に行っている団体を表彰するものです。

昨年度の応募活動では、地元の歯科医師会と歯科衛生士会がタッグを組んで保育園を回り、むし歯予防のための寸劇や紙芝居を行っている活動や、予防的支援が欠かせない離島での保健師さんと母推さんのパネルシアターやダンスによる啓発活動、コロナ禍で保育園での教室等ができないことから、手づくりのパペットによる啓発劇を動画に収録しDVDにして配付した自治体など、それぞれの地域、

社会状況に応じた柔軟な発想の活動が優秀賞を受賞されました。

ご応募いただいた活動は、審査委員会で厳正に審査し、受賞団体の表彰式は、「令和4年度健やか親子21全国大会」の本会議等主催の併設集会『母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会』にて行います(会場：島根県民会館)。優秀賞受賞団体には、表彰状のほか組織育成費として5万円と表彰会場までのお一人分の往復旅費も本会議で負担させていただきます。佳作賞には、副賞として図書プリペイ



盛岡市歯科医師会・岩手県歯科衛生士会盛岡支部の活動

ドカード5,000円分を差し上げています。

審査委員、審査基準等詳細は、本紙に同封しておりますご案内のチラシ、本会議ホームページでご確認ください。

ご応募、お待ちしております!!

「健やか親子21全国大会」、本年度は通常型で開催

令和4年度健やか親子21全国大会を、「目指そう!笑顔でゆったり子育て～つないで広げる支援の輪、みんな親子の応援団～」を大会テーマに開催致します。

期日 10月27日(木)・28日(金)

会場 島根県民会館(松江市殿町158)

主催 厚生労働省・島根県・松江市・恩賜財団母子愛育会・日本家族計画協会・母子保健推進会議

1日目は、式典、特別講演のほか母子愛育会と本会議の各併設集会、2日目は、シンポジウムと家族計画協会の併設集会が行われます。本年度の特別講演は、漫画・ドラマ「コウノドリ」のモデルとなった、りんくう総合医療センター産婦人科部長の荻田和秀先生が、「お産の現場から考える子育て支援」をテーマにご講演くださいます。乞う、ご期待!

編集帖



「健やか親子21全国大会(母子保健家族計画全国大会)」が3年ぶりに通常対面式で開催されることになった。

母子保健家族計画全国大会(平成17年度より「健やか親子21全国大会」)は、昭和41年度より継続的に開催されてきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は初めて中止に、翌令和3年度は、オンライン形式とのハイブリッド開催となった。

コロナは、対人の事業、活動が中心の

母子保健や子育て支援の場において、その実施方法に多くの困難を伴ってきた。そのような状況下、何とか事業を実施しようと、さまざまな工夫、コミュニケーションツールを組み合わせながら事業実施を模索してきた。オンラインによる研修や相談は、もはや定着している。

コロナは、社会に世界に大きな影響をもたらした。しかしながら、その中から一つでも、コロナ前より一歩進んだ親子への支援をしていきたい。(Y)

発行：公益社団法人 母子保健推進会議
発行人：原澤 勇 編集人：鎌清和子
協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
保健会館新館 (〒162-0843)
TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
Eメール bosui@bosui.or.jp
URL <http://www.bosui.or.jp>

年間購読料 2,640 円 (税別込み)
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,320 円 (税別込み)
郵便振替口座 00120-9-612578